

■株式会社愛媛建築住宅センター 木造住宅耐震評価 必要書類

受付期間	随時受付（営業日の9：00～16：30）	
提出方法 （共通）	【報告書関係】 「持参」又は「郵送」	
	【評価手数料】 「銀行口座振込」又は「持参」 ※1 評価手数料の振込口座については、（注1）を参照してください。 ※2 振込手数料は、申請者の負担としてください。 ※3 銀行口座振込の場合は、振込票のコピーを速やかに提出してください。	
評価区分	提出書類*	提出部数
① 耐震診断	「木造住宅耐震診断結果報告書評価依頼書」（別記様式1）	1枚
	「木造住宅耐震診断事業補助金申込書（受付印が押印され、受付番号が記載されたもの）及び内定通知書等」の写し、若しくはこれに代わるもの。 派遣事業の場合は「木造住宅耐震診断技術者派遣申込書（受付印が押印され、受付番号が記載されたもの）及び愛媛県建築士会の発注書と耐震診断技術者派遣事業依頼住宅一覧表」の写し。	1枚
	「木造住宅耐震診断結果報告書」（一式）（プログラム出力時間等の表示があるもの） 写真（全景2枚以上、小屋裏・床下2枚以上）	3部
② 改修耐震診断	「木造住宅改修耐震診断結果報告書評価依頼書」（別記様式2-1・2-2）	1枚
	「木造住宅耐震改修等事業補助金申込書（受付印が押印され、受付番号が記載されたもの）及び内定通知書等」の写し、若しくはこれに代わるもの	1枚
	「耐震改修計画書」（別記様式4-1・4-2（段階的耐震改修用）） （添付）耐震改修計画図（段階的耐震改修用と最終形のものとの分ける。） ・各階平面図 ※施工箇所、補強内容（筋交い、合板、火打ち、補強金物等）及び耐力壁端部の柱の上下の接合部の仕様がわかるもの ・その他、評価に必要な図面、資料で、愛媛建築住宅センター木造住宅耐震評価委員会が指示するもの	3部
	「木造住宅改修耐震診断結果報告書」（一式）（プログラム出力時間等の表示があるもの） 写真（全景2枚以上、小屋裏・床下2枚以上）	3部
	評価を受けた「木造住宅耐震診断結果報告書」（一式。過去3年以内にセンターで耐震診断評価を受けた場合は省略することができる。）及び評価証の写し	3部
③ 耐震診断及び 改修耐震診断 （同時評価）	「木造住宅耐震診断及び改修耐震診断結果報告書評価依頼書」（3-1・3-2）	1枚
	上記①の提出書類 （ただし、「木造住宅耐震診断結果報告書評価依頼書」は除く。） 上記②の提出書類 （ただし、「木造住宅改修耐震診断結果報告書評価依頼書」及び評価証の写しは除く。）	

※提出書類3部のうち1部は(株)愛媛建築住宅センター控です。副本2部をお返しします。

（注1）評価手数料の支払先

支払先名	株式会社愛媛建築住宅センター代表取締役 井上 竜治
銀行名・支店名	伊予銀行・本店営業部
預金種別	普通預金
口座番号	4 4 4 7 3 5 3